

富山県と大塚製薬株式会社との包括連携協定について

富山県と大塚製薬株式会社は、県民サービスの向上、県民の健康的な生活の実現及び地域活性化を図るため、包括連携協定を締結いたしました。

富山県が締結する包括連携協定としては14例目となります。

記

1 包括協定締結日 令和3年6月2日（水）

2 協定内容

県と大塚製薬株式会社が相互に連携し、次の各分野の取組みを実施

【連携事項】 （→具体的な連携内容は別紙のとおり）

- 1 健康寿命の延伸に関する事
- 2 食育に関する事
- 3 熱中症対策に関する事
- 4 健康経営に関する事
- 5 ヘルスケア産業の振興に関する事
- 6 災害・防災に関する事
- 7 スポーツの振興に関する事
- 8 観光振興に関する事
- 9 新事業展開・官民交流に関する事
- 10 その他県民生活の向上に関する事